

広報

みほ

令和8年(2026)

4

No.769

月号

Miho Public Relations



縄文土器モニュメント

この土器モニュメントは、住民ボランティア団体「陸平をヨイシヨする会」が創立30周年記念として製作したものです。モデルとしたのは、東京大学に所蔵されている陸平貝塚から出土した「双口土器」と呼ばれる約1,500年前の縄文土器です。会の活動で積み重ねた経験を活かして、地元の上で粘土をつくり、縄ない、成形、文様付け、焼成、焼し、組立設置等、延べ約200人の会員の手によって、約1年をかけて完成させました。30年間の会員たちの思いを継承し、陸平貝塚をめぐる活動を未来にのびいでいく糧となれば幸いです。

縄文子会長 市川紀行
陸平子 有限会社古新石社 代表 立野
協力：文部科、愛媛県教育委員会

令和8年3月吉日

陸平をヨイシヨする会

つなぐ 創る 守る

特集

令和8年度予算・主要施策 P4~P7

《写真》

30年の想いは形になり、文化財センターに双口土器誕生！
(3/8 陸平をヨイシヨする会30周年記念式典にて)

陸 平をヨイショする会30周年記念式典挙行

陸平貝塚をめぐる活動を未来へとつなぐ、記念モニュメント披露



市川紀行会長



記念モニュメント除幕式



記念モニュメント前にて

3月8日、文化財センターにて、「陸平をヨイショする会30周年記念式典」が挙行されました。陸平をヨイショする会は、村が誇る陸平貝塚を自分たちの力で守り、未来に残していこうと、住民ボランティア団体として平成7年に誕生しました。

式典では、市川紀行会長より、自身の村長時代から長年にわたり陸平貝塚を見守り続けてきた想いと、未来に向けたメッセージが語られ、陸平貝塚が持つ歴史的価値と存在意義を参加者全員で再確認する機会となりました。

また、屋外では、陸平貝塚を象徴する「双口土器」のモニュメントが披露されました。双口土器は陸平貝塚から出土した全国的にも珍しい縄文土器です。このモニュメントは、会員たちの手によって、材料の粘土から手作りされ、試作を経て制作されました。本物の双口土器は両手で持てる位の大きさですが、このモニュメントは4倍もの大きさで見応えがありますので、陸平貝塚を訪れた際にぜひご覧ください。

午後は浅野千晶さんと山本光さんによるピアノコンサートが開催され、春の訪れを感じさせる爽やかな音色が会場を包み込み、記念イベントを華やかに締めくくりました。

み ほーすお誕生日会開催

楽しいイベントでみほーすをお祝い！



3月1日、みほふれ愛プラザにて、「みほーすお誕生日会」が開催されました。このイベントは、3月4日に誕生日を迎えるみほーすをみんなでお祝いしようと、地域おこし協力隊である小川博樹隊員および伊藤紀代美隊員と、お話し会「大空の会」とのコラボ企画で実施されました。

会場に飾られたメッセージボードには、誕生日をお祝いする沢山のメッセージが集められ、みほーすも大喜びの様子でした。また、参加型イベントとして「蹄鉄焼き」を材料に使ったケーキ作りをはじめ、縄文土器に見立てた器へのボール投げ、輪投げ、ストレッチ等が用意され、来場した子どもたちは、みほーすと一緒に各プログラムを楽しみました。

祝 萩田正義さんが瑞宝双光章受章

地方自治への貢献に対する国家の表彰

2月1日に発令された高齢者叙勲において、萩田正義さんが瑞宝双光章を受章し、3月11日、美浦村長より伝達されました。

萩田さんは、昭和63年4月から平成12年3月までの12年にわたり美浦村収入役を務め、現在に至るまでの持続可能な財政基盤の確立に大きく寄与するとともに、生み出された財源が福祉分野や教育分野へ充たされる等、地域住民の生活向上に貢献されました。

また、平成15年8月から平成23年8月まで2期8年にわたり美浦村議会議員に在職し、その間、稲敷地方広域市町村圏事務組合議員や美浦村監査委員を歴任する等、村のみならず広域的な自治行政の発展にも多大な貢献をされました。

このたびの受章、おめでとうございます。



祝 山崎喜久男さんが民間自治功労者表彰受章

村の文化活動や社会教育の振興に尽力

2月13日、茨城県市町村会館（水戸市）にて、町村自治功労者表彰式が行われ、山崎喜久男さんが民間自治功労者として茨城県町村会から表彰されました。

山崎さんは、平成28年4月から令和7年3月まで9年に渡り、文化協会長として村の文化活動や社会教育の振興に尽力されました。また、社会教育委員や美浦中学校の部活動の在り方検討委員会委員として、村の社会教育の問題や課題に対し、多角的な視点から提言を行う等、その責務を果たされました。

このたびの受章、おめでとうございます。



ジ ヨイナスみほ体操フェスティバル開催

テーマ「Let's Go 新たな夢へ」希望あふれた大会

2月22日、美浦小学校・美浦中学校共用体育館にて、ジョイナスみほ主催「体操フェスティバル」が開催されました。

会場では、大きな声援と温かい拍手に包まれる中、子ども達のパワーあふれる演技が披露されました。また、ゲストの筑波大学体操部によるGボールやラートを使った世界大会レベルの演技は、会場を大いに沸かせました。

当日は約300人もの来場者があり、地域に根ざしたイベントであることを実感させる賑わいとなりました。



陸 平貝塚で環境美化活動実施

地域の景観と環境を守るための献身的な活動

2月27日、チャレンジいばらき県民運動推進員の連絡会である「大好き美浦村ネットワーク協議会」（松本政幸会長）の皆さんが、環境美化活動の一環として、陸平貝塚の里山交流館付近で枝拾いを実施しました。

地域の環境維持に向けた活動に、心より感謝申し上げます。



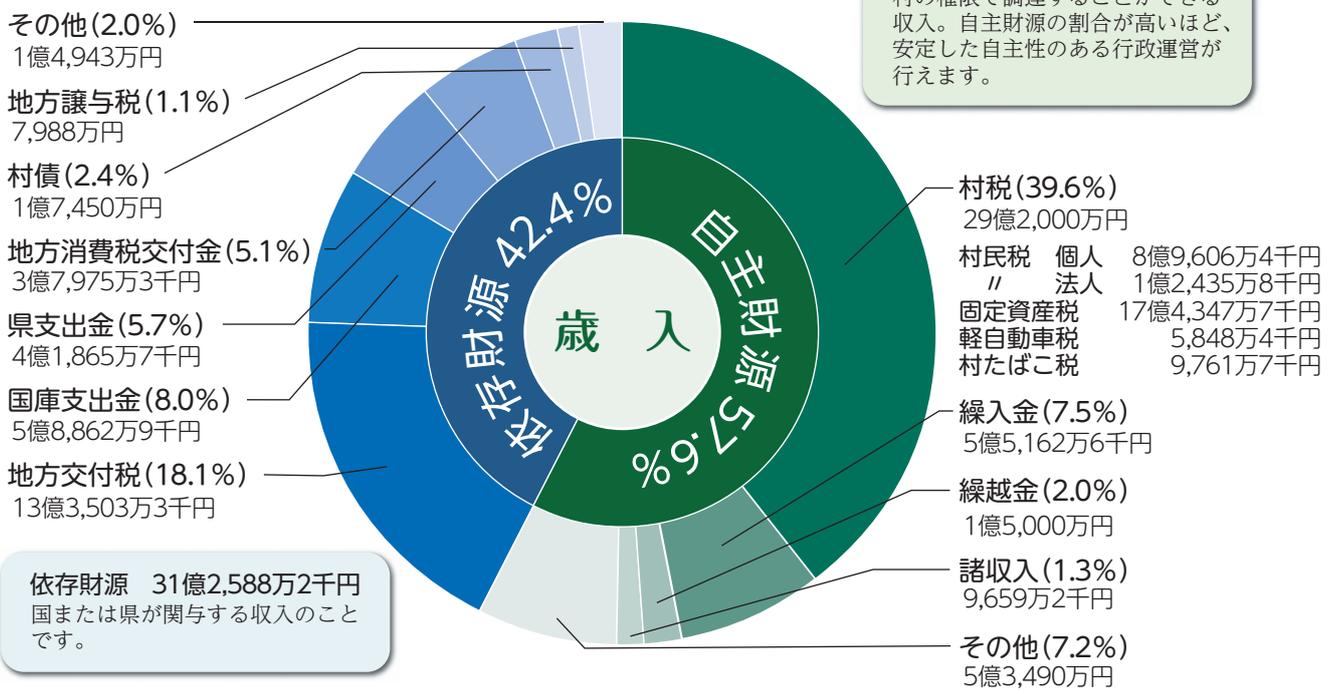
美浦村令和 8 年度予算

『人と自然が輝くまち 美浦』を目指して

令和 8 年度美浦村一般会計・特別会計・企業会計は、令和 8 年第 1 回美浦村議会定例会において審議・可決され、予算が確定しました。予算総額は 136 億 2,695 万 4 千円となり、前年度に比べて 2 億 6,469 万 2 千円(2.0%) 増の予算規模となりました。

総額 約
136
億円

一般会計予算 73億7,900万円



自主財源 42億5,311万8千円
村の権限で調達することができる収入。自主財源の割合が高いほど、安定した自主性のある行政運営が行えます。

一般会計歳入 (村の収入)
村の収入は、村税が全体の約 39.6% を占め、他に各種交付金、村債等で構成されています。

村債：村が公共施設の整備に要する経費に充てています。

地方消費税交付金：地方消費税の 1/2 に相当する額を市町村の人口や従業者数で按分して交付されます。

税率引き上げによる増収分は、全額を社会保障施策に要する経費に充てています。

国・県支出金：国、県から特定の事業経費として負担金や補助金等の名称で交付されるお金です。

地方交付税：地方公共団体の自主性を損なわずに地方財源のつりあいを図るため、国から交付されます。普通交付税と特別交付税の 2 種類があります。

諸収入：いずれの収入科目にも組み入れることのできない性質の収入を計上しています。

繰入金：特別会計及び基金からの繰入金です。

繰越金：令和 7 年度予算の決算上の剰余金を推計して計上しています。

村税：村民税や固定資産税等税目が 4 種類あります。

繰入金：特別会計及び基金からの繰入金です。

繰越金：令和 7 年度予算の決算上の剰余金を推計して計上しています。

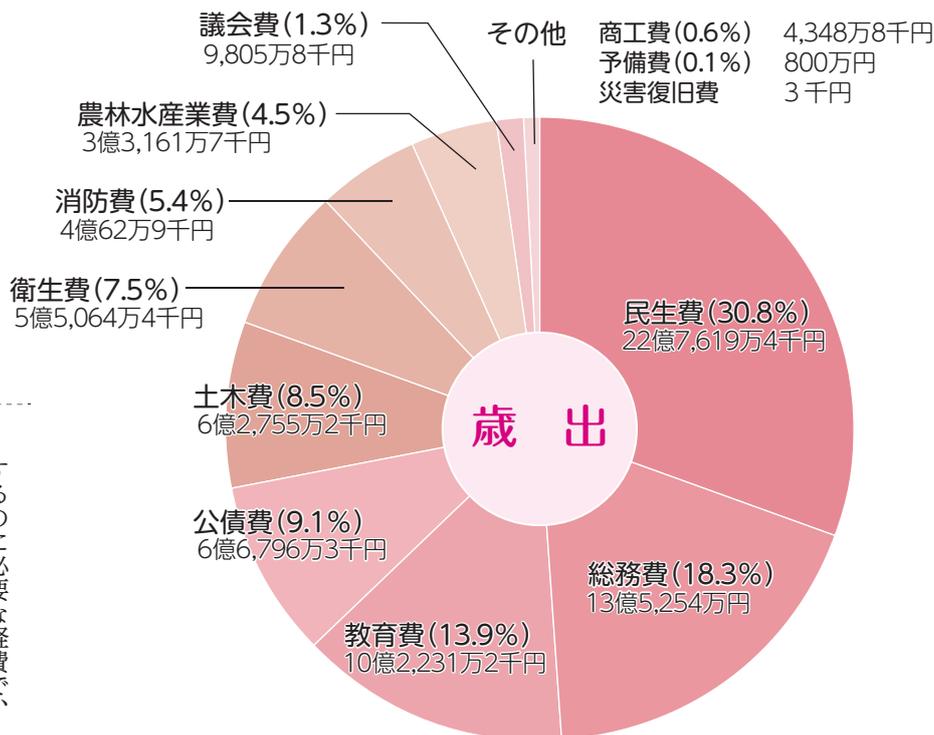
地方譲与税：地方公共団体の自主性を損なわずに地方財源のつりあいを図るため、国から交付されます。普通交付税と特別交付税の 2 種類があります。

その他：利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金が計上されています。

令和 8 年度予算《一般会計》概要
道路新設改良事業費等で減額があったが、ふるさと応援寄附金事業費や、令和 10 年度の開所に向けた児童厚生施設整備事業費の増等により、前年度比 2 億 7,900 万円(3.9%) 増の 73 億 7,900 万円となりました。

一般会計歳出 (村の支出)

村の支出は、目的別に配分(予算化)され、行政運営施策推進の経費として有効に活用されます。
民生費：一定水準の生活と安定した社会生活を保障



するのに必要な経費で、福祉施策の推進や保育所児童館の運営経費等に充てられます。
総務費：行政運営を行うための一般的な事務経費、村施設等の維持管理費や統計調査費等に充てられます。
教育費：学校施設の整備、教育内容の充実及び公民館活動、社会体育関係の事業のために充てられます。

公債費：これまでの各公共施設の整備事業等として借入れしたお金の元利償還金が計上されています。
土木費：村道整備事業、都市計画費のほか、下水道事業会計への補助金が計上されています。
衛生費：健康で衛生的な生活環境を保持するための経費で、ゴミ処理及び火葬場運営や各種住民健診等、皆さんの健康づくりのために充てられます。
消防費：稲敷広域消防負担金、屋外防災行政無線管理費、各地区の消防団の運営及び施設、器具の整備等に充てられます。
農林水産業費：産地確立推進事業、農業振興対策費、農業基盤整備事業のほか、水産・畜産業費等が計上されています。
議会費：村議会活動、運営経費及び議会広報等の経費に充てられます。
商工費：商工業の振興等の経費が計上されています。
その他：予算執行と見積との違いから生じる予算外の支出額を想定した予備費や、災害によって生じた被害の復旧に要する災害復旧費があります。

特別会計予算 34億6,000万円

	予算額	前年度比
国民健康保険	16億2,900万円	1.1%増
介護保険	15億5,400万円	0.2%減
後期高齢者医療	2億7,700万円	19.4%増

令和8年度予算《特別会計》概要

国民健康保険特別会計では、保険給付費(療養諸費)の増等により1.1%増、介護保険特別会計では、職員数の減等により0.2%減、後期高齢者医療特別会計は後期高齢者医療広域連合納付金の増等により19.4%増となりました。



企業会計予算 27億8,795万4千円

	予算額	前年度比
水道事業	7億6,678万2千円	8.8%減
下水道事業	19億1,303万3千円	0.2%増
電気事業	1億813万9千円	2.4%減

令和8年度予算《企業会計》概要

水道事業会計では、給水戸数6,316戸、年間総給水量を214万5,800立方メートルと見込み、規模は前年度比8.8%減の7億6,678万2千円となりました。下水道事業会計は、水洗化戸数4,632戸、年間総汚水量を146万9,833立方メートルと見込み、前年度比0.2%増の19億1,303万3千円となりました。電気事業会計は太陽光発電の年間売電収入で約9,900万円を見込んでおります。

令和8年度 主要施策と主な予算

美浦村が誇る水と緑に囲まれた美しく輝く人と自然が豊かな環境を引き続き守り続けるとともに、村の外から「知りたい」「訪れたい」「住んでみたい」と思われる村を目指し、これからの時代に即したまちづくりを進めていきます。

1 自然豊かで美しく住みよい村づくり

◇地域公共交通確保対策事業	1,253万円
◇交通弱者対策事業(デマンドタクシー事業、定額タクシー利用料金援助等)	2,616万3千円
◇地球温暖化対策事業(住宅用太陽光発電システム設置補助等)	300万円
◇宅造地内雑草刈取除去事業	1,005万1千円
◇粗大ゴミ、不法投棄ゴミ収集事業	932万7千円
◇江戸崎地方衛生土木組合負担金(火葬斎場)	2,194万2千円
◇江戸崎地方衛生土木組合負担金(ゴミ収集・処理)	2億2,580万4千円
◇合併処理浄化槽設置整備事業	247万9千円
◇龍ヶ崎地方衛生組合負担金(し尿処理)	1,742万4千円
◇産地確立推進事業(産地づくり助成金)	4,070万円
◇道路新設改良事業(村道3路線(うち美浦小学校周辺1路線))	1億5,370万8千円
◇地域の特色ある埋蔵文化財活用事業	260万6千円



2 子どもの健やかな成長を育む村づくり

◇子育て支援(児童手当、子育て広場事業、ファミリーサポート事業)	2億5,862万6千円
◇児童館運営事業(指定管理者児童館管理運営委託料)	4,614万円
◇子どものための教育・保育給付事業	5,586万円
◇【新】入学祝金支給事業費(小・中学校入学準備支援)	690万5千円
◇【新】こども計画策定事業	666万3千円
◇【新】児童厚生施設整備事業(新築工事設計業務委託)	3,888万5千円
◇医療費給付事業(子ども《0歳~高校生》、妊産婦、母子父子家庭、重度心身障がい者等)	9,757万6千円
◇母子保健事業(妊婦・乳児健診等)	1,141万5千円
◇子育て世代包括支援事業	4,441万9千円
◇学習充実指導講師配置事業	2,640万9千円
◇外国語教育推進事業費	5,919万7千円
◇教育クラウド事業	4,010万9千円
◇美浦小学校スクールバス運行委託料	1億1,770万円
◇学校給食運営事業費(小中学校給食調理等業務委託、小学校給食配送業務委託)	3,719万6千円
◇大谷保育所運営費・木原保育所運営費(給食調理業務委託)	3,300万円
◇【新】賄材料費(小・中学校の給食費無償化実施に伴う村負担分)	2,354万9千円
◇賄材料費(幼稚園、大谷・木原保育所給食費の物価高騰に伴う村負担分)	101万2千円
◇地域未来塾事業(中学生への学習支援)	208万2千円
◇訪問型家庭教育支援事業	33万5千円



3 村民が**尊**厳を持って**豊**かに暮らせる村づくり

◇老人クラブ助成事業	160万4千円
◇シルバー人材センター運営補助	749万円
◇各種文化講座開催(中央公民館事業)	258万7千円
◇“みほ”産業文化フェスティバル事業	500万円
◇各種スポーツ教室、スポーツ大会事業	193万5千円



4 いつまでも**安**心・**安**全に暮らせる村づくり

◇自転車用ヘルメット購入費補助	8万円
◇交通安全施設整備事業(カーブミラー、ガードレール等)	241万5千円
◇防犯対策事業(防犯灯設置、防犯カメラ設置費補助等)	1,530万9千円
◇社会福祉協議会運営補助	9,605万6千円
◇障がい者(児)自立支援事業	4億7,513万9千円
◇予防接種事業(任意接種を含む)	3,898万円
◇健康診断事業	2,634万4千円
◇消費者行政推進事業	335万1千円
◇高橋川減災対策事業	2,682万9千円
◇稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金(消防)	3億2,325万9千円
◇屋外防災行政無線管理事業	2,942万6千円



5 **個**性と**活**力にあふれる村づくり

◇競走馬の里美浦PR事業	1,042万6千円
◇定住促進事業	733万7千円
◇地域おこし協力隊事業	6,308万6千円
◇特定空家対策事業(空家等緊急安全対策業務委託料、空家解体費等補助金)	89万9千円
◇イネ縞葉枯病防除助成事業	150万円
◇商工振興事業(創業支援補助金等)	1,211万2千円
◇観光振興事業(地域活性化起業人負担金等)	2,802万5千円
◇住宅リフォーム助成事業	150万円



6 みんなと**一**体となって進める村づくり

◇区長会制度	983万9千円
◇広報活動事業	804万7千円
◇行政情報化推進事業	9,059万8千円
◇ふるさと応援寄附金事業	1億9,999万1千円



令和8年
4/13～9/30

「美浦村定額タクシー」の 実証実験がはじまります

▶ 詳細



■ 問合せ 福祉介護課 ☎029-885-0340(内)111

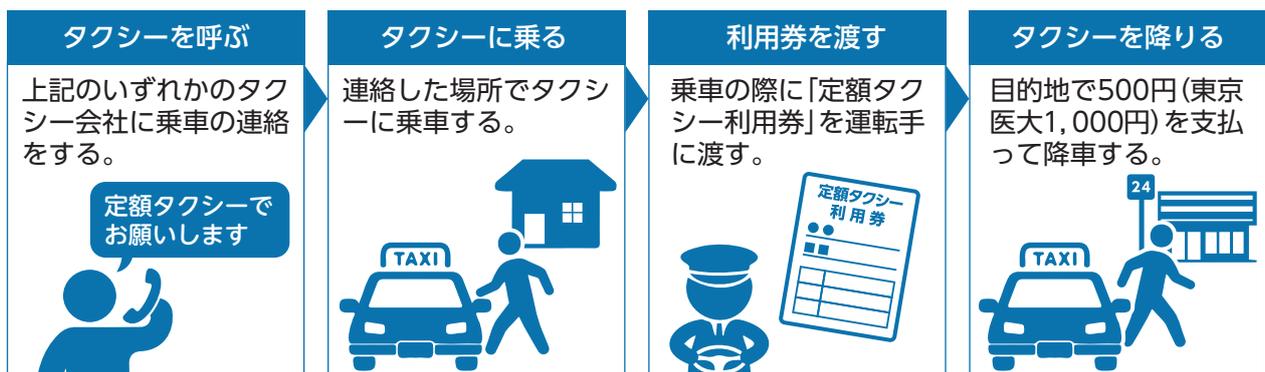
「定額タクシー」とは、やまゆりタクシーの運行区域において、一般タクシーを定額の料金を利用できる新たなタクシー制度です。今回の実証実験では、今まで利用できなかった土日祝日も買い物や通院で利用することができます。**事前登録制**であり、**乗車の際は「利用券」が必要**です。
なお、実証実験中もやまゆりタクシーは引き続き運行していますので、ご都合に合わせてご利用ください。

実証実験の概要

実施期間	令和8年4月13日(月)～9月30日(水) ※土日祝日、お盆期間(8月13日～15日)も利用可能
運行時間	午前8時～午後5時
運行区域	美浦村内、稲敷市役所、東京医科大学茨城医療センター(阿見町)
利用対象者	美浦村に住民登録をしている方(※小学生以下は保護者の同伴が必要です。)
利用料金	・村内・稲敷市役所 片道500円 ・東京医科大学茨城医療センター 片道1,000円
利用者登録	登録料無料 。福祉介護課窓口または電話で申込をしてください(4月1日受付開始)。 ※やまゆりタクシー登録会員の方はあらたに登録する必要はありません。
支払方法	登録時に「利用券(10枚綴り)」を窓口または郵送で交付します。 乗車時に利用券、降車時に利用料金(現金のみ) をお渡しください。 ※利用券を使い終えた場合は追加発行します。福祉介護課までお申し出ください。
利用できる タクシー会社	・霞ヶ浦交通 ☎029-885-0048 ・江戸崎合同ハイヤー ☎029-892-2031



利用方法



利用上の注意

- ・利用券を忘れた場合は定額タクシーを利用できません。通常のタクシー料金での利用となります。
- ・無断キャンセルをすると、タクシー会社が定める料金を請求される場合があります。キャンセルをする場合は、事前にタクシー会社に連絡してください。
- ・福祉タクシー利用券との併用はできません。
- ・定額タクシーは一般タクシーとなりますので、乗降時の介助は行いません。
- ・乗車後の目的地変更は、定額料金での利用ができなくなる場合があります。
- ・複数人で乗車しても利用券は1枚しか使えません。

地区の防犯カメラ 設置補助が始まります



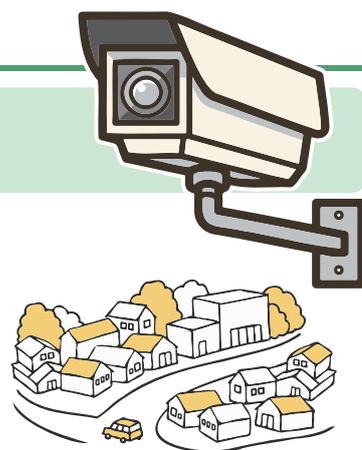
■問合せ 生活安全課 ☎029-885-0340 (内) 214・215

村では、地域の自主防犯活動を支援するため、地区が公道等に設置する防犯カメラに対して、費用の一部を補助する「美浦村防犯カメラ設置事業補助金」制度を令和8年度から開始します。

補助内容

購入・設置の前に、生活安全課との事前協議が必須です。
協議のない申請は受け付けられませんのでご注意ください。

- ◆対象団体 美浦村内の「地区」(区長による申請)
 - ◆補助金額 補助対象経費の2分の1 (千円未満切り捨て)
 - ◆限度額 カメラ1台につき20万円 (1行政区につき2台まで)
 - ◆補助対象 カメラ・録画装置・設置表示等の購入費、設置工事費
- ※維持管理費(電気代、修理費等)や、土地の取得・借入費等は対象外。
※申請した年度の3月31日までに工事・支払が完了するものに限りです。



補助対象の設置基準

防犯カメラの設置にあたっては、以下の基準をすべて満たす必要があります。

地域住民の合意	設置場所周辺の住民の同意や、地区での合意形成がなされていること。
設置場所土地所有者の承諾	村で管理している土地以外に防犯カメラを設置する場合、設置場所土地所有者の承諾を得ること (申請の際に、同意書または許可書等の添付が必須)。
撮影範囲の制限	特定の個人や建物の監視ではなく、公道等の公共空間が撮影範囲の2分の1以上を占めること。
管理運営規程の作成	画像の保存期間(原則14日間)や利用制限を定めた規程を作成し、適切に維持管理を行うこと。
標識の掲示	防犯カメラを設置している旨と設置者名を掲示すること。

(広告欄)

HASHIMOTO 株式会社 橋本ブラシ製作所

いっしょに働きませんか?

- 資格・経験・学歴不問!
- お子様やご家庭の事情に合わせての入社もOK!
- 20代~40代の女性スタッフが活躍中の職場です!

TEL:029-885-5408 / 採用担当まで

未経験 OK

ホームページはこちら →

Ito construction Co.,Ltd.
株式会社 伊藤建設

「次世代に誇れる仕事」

地域環境と人にやさしいモノづくりで
みなさまの暮らしに貢献いたします

〒300-0413
美浦村大谷453-1
☎ 029-885-0239
FAX 029-885-1160
<http://itou-miho.co.jp/>



令和8年4月から 「こども誰でも通園制度」が始まります

「こども誰でも通園制度」とは、保護者の就労等の要件を問わず、保育施設等に通っていないこどもを預けることができる制度です。

- ◆実施施設 大谷保育所
- ◆対象児童 以下のすべてに当てはまるこども
 - ①美浦村に住民登録があるこども
 - ②0歳6か月から満3歳未満のこども（3歳の誕生日の前々日まで利用できます。）
 - ③保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業等に通っていないこども
- ◆利用料 1時間300円（おやつを希望する場合は別途30円を徴収します。）
- ◆保育時間 午前9時から午前11時まで
- ◆利用上限 月10時間
- ◆利用申請 総合支援システム（※）、または子育て支援課で随時受け付けています。
※総合支援システム…国が提供する、こども誰でも通園制度にかかるシステム。



◀こども誰でも通園制度総合支援システムポータルサイト
(こども家庭庁)

- ◆その他 詳しくは子育て支援課または大谷保育所までお問い合わせください。



■問合せ 子育て支援課 ☎029-885-0340(内)231・232
大谷保育所 ☎029-885-1549



みほ文芸

正調俚謡 日和吟社 字結び「初・午」

ひとり娘の幸せ願ひ飾るひな壇初節句

午後のひととき二人でお茶をケーキ仲良く半分こ

初の買ひ物こっそり見てる爺と婆の気になる孫

春の宴に時間も忘れそっと戸を引く午前様

今年最後に初午講の仰ぐ幟へ空は青

登る初日に世界の平和家族みんな祈る幸

息もびったりくりゆう演技客を釘付け初の金

五間梯子に身を躍らせて気合い込めてる出初式

趣味のひとつと土曜の午後に認知予防の麻雀へ

娘盛りの初初しさが送り迎える梅大使

干した布団に午後の陽浴びて猫が「の」の字に夢の中

母の口癖帰って早く日暮気にする午後三時

初の吾が娘を抱けずに戦死悲惨戦争二度と駄目

五穀豊穡米蔵満たす祝る初午米どころ

今年午年名馬の里は干支にあやかり沸く活気

二人姉居りや首折れ雛で哀れ三女の初節句

下手なカラオケ初もの歌いノドも頭もリフレッシュ

三月の俳句(題 当季雑詠)

悲しみを何に変えてか春の来る

霞浦の湖荒れて草かげ鴨の群れ

菜花漬からしをあえて卓かざる

春がくれば庭にも土にも光あり

雪晴れや杖にすがって投票所

牡丹の芽裂けんばかりの朱を秘めて

春浅し生きる覚悟や老いの日々

上着脱ぐ肩もほぐれし露の臺

崖の下這いつくばりて露のとう

浅き春単行本を一気読み

初の雪あの幼少期遙けしや

五十音順

石戸 華華

伊藤 葉子

井戸 賀蘇道

上野 八千代

小川 蛙

小蘭 江久美

門脇 悠美

篠原 美千代

関根 秀子

高橋 一步

塚本 夏雲

沼寄 朋香

長谷川 悦子

増尾 青蓮

山岡 亜子

山崎 笑子

山崎 泰弘

五十音順

市川 紀行

海道 民子

新宮 和子

高柳 幸子

田島 早苗

中島 輝子

長田 敏笑

増尾 尚子

松葉 統子

村崎 典子

山口 美代子



人間ドック・脳ドックの 受診費用の一部を助成します



■問合せ 国保年金課国保係 ☎029-885-0340 (内)116・117

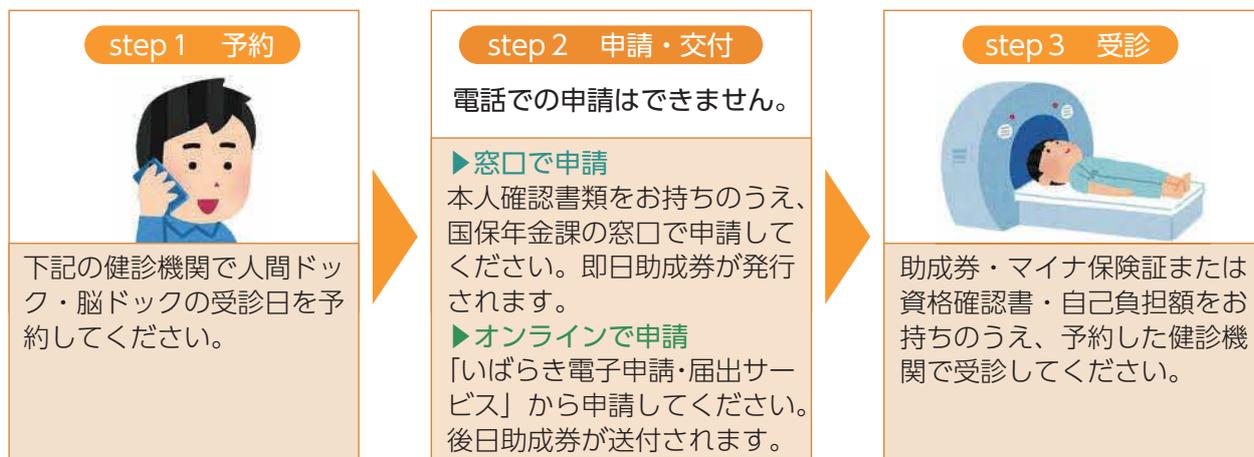
国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している皆さんの「疾病の早期発見・予防」のために、人間ドックと脳ドックの受診費用の一部を助成しています。

対象者

- ・満40歳以上の国民健康保険加入者のうち、国民健康保険税に未納がない世帯の方
- ・後期高齢者医療制度加入者のうち、後期高齢者医療保険料に未納がない方
- ※現在医師の治療を受けている方等は、医師に相談のうえ、お申込みください。
- ※受診日時時点で他の社会保険等に加入予定の方は、助成の対象外となります。
- ※同年度内に集団健診または医療機関健診を受診する場合は、助成の対象外となります。

- ◆助成額 人間ドック…20,000円、脳ドック…25,000円
- ◆受付期間 令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで ※窓口申請は土・日・祝日を除く。
- ◆受診可能期間 令和9年3月31日(水)まで
- ◆申請方法 オンライン申請は、受診日の2週間前まで申請が可能です。

▶いばらき電子申請
・届出サービス



◆利用できる健診機関

健診機関名	電話番号
土浦協同病院予防医療センター(土浦市) ※人間ドックのみ対象	050-1725-6511 ※月～金、午前7時～午後8時
筑波メディカルセンターつくば総合健診センター(つくば市)	029-856-3500
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター(阿見町)	029-887-4563
龍ヶ崎済生会病院総合健診センター(龍ヶ崎市)	0297-63-7178
牛久愛和総合病院総合健診センター(牛久市)	029-873-4334
セントラル総合クリニック健診センター(牛久市)	029-874-7985
霞ヶ浦医療センター(土浦市)	029-822-5050
筑波大学附属病院つくば予防医学研究センター(つくば市)	029-853-4205
筑波学園病院健診センター(つくば市)	029-836-1983

1年に1度健康診断を受けましょう

令和8年度 健康診断の受け方

■問合せ 健康増進課(保健センター内) ☎029-885-1889

■ 集団健診(総合健診)について

▼ 集団健診の申込から受診までの流れ

完全予約制です！受診希望の方は必ずお申込みください。

※令和8年度集団健診申込書は、特定の対象の方にのみ送付します。通知が届いていない方で、受診を希望される方は、美浦村保健センターまでご連絡ください。

▼ 集団健診の申込方法

① 申込む

4月24日(金)消印有効

② 受診券が届く

5月下旬予定

③ 予約日に受診

- 令和8年度集団健診申込書は、4月上旬に送付します。受診希望の方は、**4月24日(金)**までに申込書をご返送ください。
- 令和8年度総合健診予約票兼受診券(予約日時が記載された受診券)等が届きます。
- 受診券に記載された予約日に美浦村保健センターで受診してください。

《注意》 重複受診はできません！！

同一年度内に、村の助成を利用して集団健診、人間ドック・脳ドック、医療機関健診を重複して受診することはできません。重複された場合、2回目以降の健診費用は**全額自己負担**になりますのでご注意ください。

▼ 集団健診実施日

【受付時間】午前8時～11時50分 ※時間の指定はできません。 【会場】美浦村保健センター

胃がん検診ありの日		胃がん検診なしの日	
実施日	対象地区	実施日	対象地区(目安)
6月4日(木)	胃がん検診を希望する方は、必ずこちらの日付でお申込みください。地区の指定はありません	7月1日(水)	指定なし
6月5日(金)		7月2日(木)	郷中・舟子・布佐
6月7日(日)		7月3日(金)	信太・見晴・花見塚・大塚・中野内・谷中・山王・山内・八井田・堀田・根火・牛込・馬見山・根本・木・定光・本橋・太田・間野・土浦・馬掛・大山
6月8日(月)		7月5日(日)	大谷・木原・受領・茂呂・宮地・大須賀津・みどり台
12月13日(日)		7月6日(月)	美駒・興津・土屋
12月14日(月)			

※申込みの偏りを防ぐために「胃がん検診なし日」については、目安として対象地区を設定しました。対象地区の実施日に都合がつかない場合や第2希望以降は対象地区以外の実施日をお申込みください。
 ※胃がん検診は希望しないが、胃がん検診なしの日に都合がつかない方は、胃がん検診ありの日をお申込みください。

★昨年度からの変更点

国・県のがん検診実施指針から「喀痰細胞診」が削除されたことに伴い、美浦村においても今年度から「喀痰検査」を実施しないこととなりました。ご了承ください。

★大腸がん検診のみを希望される方

集団健診で大腸がん検診のみ希望の方は集団健診実施日とは別に、大腸がん検診検体回収日をご案内させていただきます。美浦村保健センターまでご連絡ください。

▼ 集団健診項目

項目	対象者 ※年齢は令和9年3月31日時点	自己負担	補足／検査内容
特定健康診査	40歳以上 国民健康保険被保険者	1,200円	基本項目※ ¹ +心電図検査、眼底検査、貧血検査
	社会保険被扶養者※ ²	保険による	基本項目※ ¹ 心電図検査、眼底検査、貧血検査も追加可
高齢者健康診査	後期高齢者 医療制度被保険者	1,200円	基本項目※ ¹ から腹囲を除く +心電図検査、眼底検査、貧血検査
成人健康診査	20～39歳	1,200円	基本項目※ ¹ からクレアチンを除く
		2,500円	心電図検査、眼底検査、貧血検査も追加可
肺がん検診・胸部検診	20歳以上	400円	40歳と65歳以上は無料／胸部X線検査
胃がん検診	40歳以上	1,200円	40歳は無料／胃部X線検査(バリウム使用)
大腸がん検診	40歳以上	400円	40歳は無料／便潜血検査(自宅で2日分とる)
前立腺がん検診	50歳以上男性	700円	血液検査(P S A検査)
肝炎ウイルス検診	40歳以上※ ³	800円	40歳は無料／血液検査 (C型・B型肝炎ウイルス検査)

※¹問診、身長・体重・BMI・腹囲測定、血圧測定、血液検査(脂質・糖・肝機能・腎機能[クレアチニン])、尿検査(糖・蛋白)。

※²加入している保険(保険者)が発行する特定健康診査受診券に「集合B」と記載されている方のみ。

※³これまでに検査を受けたことがない方のみ。

■ 医療機関健診について

▼ 医療機関健診の受診までの流れ

《ステップ①》医療機関に予約をとる。

《ステップ②》医療機関受診前に下表申請先で受診券の申請をする。

《ステップ③》予約日に受診券、マイナ保険証または資格確認書、自己負担金等を持参し受診する。

▼ 医療機関で受けることができる健診(検診)項目

項目	対象者 ※年齢は令和9年3月31日時点	自己負担	受診可能な医療機関	申請先
特定健康診査※ ¹	40歳以上の 国民健康保険被保険者	1,200円	注 ¹	国保年金課
高齢者健康診査	後期高齢者 医療制度被保険者	1,200円	霞ヶ浦成人病研究 事業団健診センター	健康増進課
成人健康診査	20～39歳	1,500円		
肺がん検診・胸部検診	20歳以上	500円 (40歳と65歳以上は無料)		
胃がん検診(バリウム)	40～79歳	3,100円 (40歳は無料)		
大腸がん検診	40歳以上	500円 (40歳は無料)		

※¹心電図検査・眼底検査・貧血検査は医師が必要と判断した場合に実施します。

注¹村内では美浦中央病院、みほクリニックで受診できます。村外の実施医療機関は、村ホームページ「特定健康診査(医療機関健診)」でご確認ください。



■ 問合せ

● 集団健診・医療機関健診の成人健康診査・がん検診に関すること

⇒ 健康増進課(保健センター内) ☎029-885-1889

● 医療機関健診の特定健康診査・高齢者健康診査に関すること

⇒ 役場国保年金課 ☎029-885-0340

令和8年度 元気アップ教室のご案内

健康 増進

■問合せ 健康増進課 ☎029-885-1889

メタボリックシンドロームや生活習慣病予防を目的として、生活にすぐに取り入れられる身体の動かし方を学ぶことが出来る教室です。各コースの初回に15分程度の簡単な体力テストを行います。体力テストの結果から、体を動かすきっかけづくりになっています。
初めて参加される方も大歓迎です！お気軽にご参加ください。

コース名	春コース	秋コース	冬コース
実施日	5月12日(火)、5月19日(火) 5月26日(火)、6月2日(火) 6月9日(火)、6月16日(火)	10月13日(火)、10月20日(火) 11月10日(火)、11月17日(火) 11月24日(火)、12月1日(火)	令和9年 2月2日(火)、2月9日(火) 2月16日(火)、3月2日(火) 3月9日(火)、3月16日(火)
時間	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時
申込期間	4月27日(月)～30日(木)	9月28日(月)～30日(水)	1月27日(水)～29日(金)

【申込】必ず申込が必要です。各コース申込期間内に、保健センターまでお申込みください。
多くの方に教室へ参加していただくため、**年間通しておひとり1コースのみの受講になります。**
申込受付は先着順かつ原則、ご本人またはご家族からのお申込みとさせていただきます。

【対象】美浦村に住所を有する40歳以上の方

【内容】健康運動指導士による有酸素運動+筋肉トレーニング+簡単な講話などの集団指導
※軽く汗をかく程度の運動強度です。足腰に不安のある方は、65歳以上を対象とした『ますます元気教室』がおすすめです。(詳細については、今後広報などでお知らせします。)

【定員】各コース20名(先着順)

【会場】美浦村保健センター

【持ち物】飲み物、汗拭き用タオル、筆記用具

【服装】動きやすい服装
※各コースの初回には、簡単な体組成測定や体力チェックを行います。**素足になりやすい靴下でお越しください。**

【その他】各回来所時に血圧を確認させていただきます。自宅で測定が可能な方は、血圧を測定してからご来所ください。

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時

※都合により当番医を変更することがあります。

4月	19日(日)	角崎クリニック	☎0297-87-6030	5月	4日(月)	宮本病院	☎0299-79-2114
	26日(日)	つじ耳鼻咽喉科クリニック	☎029-801-3387		5日(火)	はたかわ医院	☎029-885-2358
	29日(水)	なるしま内科医院	☎029-869-4820		6日(水)	古橋医院	☎0299-78-3770
5月	3日(日)	美浦中央病院	☎029-885-3551	10日(日)	美浦中央病院	☎029-885-3551	

5月の
乳幼児健診

4か月児健診

5月11日(月)

3歳児健診

5月25日(月)

▶対象者の方には、1か月前に通知を郵送いたします。

24時間 救急電話相談 ☎

迷ったら!

子ども #8000

おとな #7119

農作業標準賃金・農地賃借料情報

令和8年度の農作業標準賃金は次のように決定されました。農作業受託契約をする際の目安としてご活用ください。

美浦村農作業標準賃金

作業名	賃金(円)	単位	備考
田耕起	一番耕起	6,000	10a プラウ耕起含
	二番耕起	5,000	〃 三番耕起以降は同額
	サブソイラー耕	5,000	〃 溝きり
	プラウレバー耕	35,000	〃 均平作業高低差5cm以内
畦ぬり	55	1m	
代掻	8,000	10a	
箱苗	1,000	1箱	硬化苗(密苗は当事者間で協議)
田植	10,000	10a	施肥付の場合1,000円増
田植(苗込み)	23,000	〃	10aあたり20箱
刈取・脱穀	22,000	〃	条件により料金割増
乾燥・調製	3,000	玄米60kg	
刈取・乾燥・調製	40,000	10a	
籾摺	1,000	玄米60kg	
全利用	75,000	10a	苗込み
畑耕起(ロータリー)	5,500	〃	プラウ耕起含
施肥・播種(麦・大豆)	6,000	〃	種子別
麦刈取・脱穀	10,000	〃	
麦乾燥・調製	10,000	〃	
大豆刈取・脱穀	10,000	〃	
大豆乾燥・調製	4,000	〃	
そば播種・刈取	20,000	〃	乾燥調製含
肥料散布	1,500	〃	
石灰散布	1,500	〃	
農薬散布	1,500	〃	

※消費税、燃料費等は含まれていません。



美浦村農作業臨時雇標準賃金

作業名	賃金(円)	実働時間	備考
田植	8,600	8時間	時間外 1時間につき 1,074円
田・畑除草	8,600		
稲刈	8,600		

美浦村農地賃借料情報(10a当たり)

令和7年1月から12月までに締結(告示)された村の農地の賃借借状況を公表します。

田	筆数	平均金額	最高金額
			最低金額
木原・大谷 地区	282	50,472円	70,000円 17,500円
安中 地区	345	49,193円	52,500円 20,000円
村内全域	627	49,768円	70,000円 17,500円

畑	筆数	平均金額	最高金額
			最低金額
木原・大谷 地区	0	事例なし	— —
安中 地区	0	事例なし	— —
村内全域	0	事例なし	— —

※令和7年の玄米価格は1俵あたり35,000円で算出しています。

■問合せ 農業委員会事務局(経済課内) ☎029-885-0340(内)211

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は
消費生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていませんか？

**消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！**

見守り 新鮮情報

テレビショッピングではテレビ広告以外の情報もしっかり確認

先週、母がテレビショッピングで紹介されているマッサージ器を見て電話で注文した。さっそく使ってみたところ、叩く力が強すぎて使えないと感じたようだ。母はすぐに事業者に「返品したい」と電話で連絡したが「通電した商品の返品はできない。注文時の電話でも説明している」と言い、返品に応じなかったようだ。使えないのであれば返品したい。
(80歳代)



【ひとこと助言】

- ・テレビショッピングは通信販売に当たるため、クーリング・オフはありません。テレビ広告で返品特約が適正に示されている場合は、返品・解約の条件はその特約に基づきます。返品可能でも、未開封に限られていたり、期限が設けられていたりしている場合もあるので、よく確認しましょう。

子ども・若者 サポート情報

成人式の晴れ着レンタル 早期契約や強引な勧誘に注意！

《事例1》高校生の娘と店に出向き、2年先の成人式用に振袖のレンタルを約25万円で申し込んだが、他で気に入った着物を見つけたのでキャンセルを希望した。利用規約には、成約後30日以内のキャンセルは50%のキャンセル料が必要と書いてある。2年先なのに50%のキャンセル料は高いと思う。
(当事者：高校生)

《事例2》振袖レンタルの案内が届き、店に行ってみた。高校生の娘が好きなものを聞かれるがまま試着した結果、約20万円になった。妻は高額で戸惑ったようだが、店員から「今日決めないとこの振袖は着られないかもしれない」と言われ、仕方なく予約した。価格を明示せずどんどん決めさせる強引な勧誘だ。
(当事者：高校生)



【ひとことアドバイス】

- ・好みのデザインがなくなるなどと急かされても焦らず、その場で契約することは避けましょう。特に早期契約では、気が変わったり、業者の倒産などのリスクもあるため、十分に検討しましょう。

～以上2件、国民生活センター「見守り新鮮情報」、「子ども・若者サポート情報」より引用・抜粋～

司法書士による無料相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、登記・相続・消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談の2日前までにご予約ください。

【開催日時】5月8日(金)

午前9時30分から11時30分まで

【会場・受付】美浦村消費生活センター

◀ 消費生活に関する相談は ▶

- ◆ 村消費生活センター（消費生活相談全般） ☎885-7141(直通)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◆ 消費者ホットライン（全国共通） ☎1 8 8 ※3桁で繋がります。
- ◆ 県警悪質商法110番（訪問販売や悪質業者に絡む各種相談）
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

子育て情報



■問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内)
☎029-885-6511
午前9時30分～午後6時(水曜・日曜・祝日休業)

■子育て支援センター案内

<https://www.vill.miho.lg.jp/page/page005509.html>



♪子育て支援センターで遊ぼう♪

子育て支援センターでは、お子さんの年齢に合わせた「ひろば」の活動を行っています。友達作りの場として利用してみませんか？また、育児の不安や悩みなどの相談も行っています。

ひろば	内容
ぴよぴよサロン	たくさんのおもちゃで遊んだあと、おうちでもできる簡単なふれあい遊びなどを行います。
よちよちルーム	自由遊びでたっぷり遊んだあと、親子で季節の行事や歌遊び、手遊び、簡単な製作などを行います。
エンジョイ子育て	楽しみながら集団活動の経験を増やす場として、手遊び、読み聞かせ、運動遊び、簡単な工作などを行います。
読み聞かせ	月に1度、お子さま向けの楽しいお話し会です。
おもちゃ図書館	初回利用時に登録後、おもちゃの貸出を行っています。社会福祉協議会の協力で開催しています。

★対象年齢や開催曜日は、下記の案内をご参照ください。

子育てひろばのご案内

☆子育て支援センターの利用時間は、1組につき1日最長2時間までとさせていただきます。

ぴよ：ぴよぴよサロン

◇対象 2か月～12か月までのお子さん・妊婦さん

火曜日 午前10時～11時30分

★月に一度、専門のスタッフによる「育児相談(育)」を行います。

よち：よちよちルーム

◇対象 1歳児(R6.4.2～R7.4.1生)

第2・第4金曜日 午前10時～11時30分

エン：エンジョイ子育て

◇対象 2歳児(R5.4.2～R6.4.1生)

第1・第3・第5金曜日 午前10時～11時30分

📖：読み聞かせ

◇対象 未就学児

第1土曜日 午前11時～11時20分

おも：おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方

第2土曜日 午前10時～11時

😊：自由遊びの日

◇対象 未就学児

月曜日・木曜日・土曜日

5月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
					1 エン	2 📖
3 休	4 休	5 休	6 休	7 😊	8 よち	9 おも
10 休	11 😊	12 ぴよ	13 休	14 😊	15 エン	16 😊
17 休	18 😊	19 ぴよ	20 休	21 😊	22 よち	23 😊
24 休	25 😊	26 (育) ぴよ	27 休	28 😊	29 エン	30 😊
31						



ご利用の際は、お子さまの対象となるひろばをホームページや子育てカレンダーでご確認ください。状況によって子育てひろばの内容を変更する場合があります。



図書室便り



■問合せ
中央公民館図書室 ☎029-885-8442

■インターネット蔵書検索
<https://www.im.licsre-saas.jp/miholib/webopac/index.do>



■開室時間 午前9時～午後5時（第2・第4水曜日のみ午後7時まで延長・閲覧室は午後5時まで）

図書室で資料を借りるには？

図書室の利用者カードが必要です。



■対象者

- ・美浦村にお住まいの方（年齢制限なし）
 - ・美浦村に通勤・通学されている方（年齢制限なし）
 - ・美浦村以外の県南地区にお住まいの方（18歳以上）
- ※詳しくは図書室までお問い合わせください。

5月の連日休室のお知らせ

■休室期間 5月3日(日)～7日(木)

5月2日(土)閉室後から8日(金)開室前まで、返却ポストもお休みいたします。ご返却は休室明け以降にお願いいたします。



長期のお休みとなりご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

イベント情報

本の波 かき分け泳ぐ おびのぼり



■期間 4月1日(水)～5月24日(日)

本の帯でできたこいのぼり「おびのぼり」を図書室にかざります！

- ・気に入ったものはお持ち帰りできます。しおりとして使うこともできます。
- ・「おびのぼり」に書いてある本を借りるまたは予約をすると、プレゼントがあります。

※おびのぼりがなくなり次第終了。

※お持ち帰りは、一日あたり一人につき1つまで。

図書室カレンダー

休室日：毎週月曜日・祝日・毎月最終火曜日

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6 休	7	8 延長	9	10	11
12	13 休	14	15	16	17	18 お話し会
19	20 休	21	22 延長	23	24	25
26	27 休	28 休	29 休	30		

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3 休	4 休	5 休	6 休	7 休	8	9
10	11 休	12	13 延長	14	15	16 お話し会
17	18 休	19	20	21	22	23
24	25 休	26 休	27 延長	28	29	30

お話し会



【4月】日時 4月18日(土)午前11時～
会場 中央公民館2階 視聴覚室

【5月】日時 5月16日(土)午後2時～
会場 中央公民館1階 ロビー

子育て支援センターと共通のよみきかせ
スタンプカードがあります。

3回参加するとプレゼントがもらえます。
昨年度のスタンプカードも引き続きご利用いただけます。

新着図書案内は、中央公民館・役場・み
ほふれ愛プラザ・保健センター・こもれ
び森のイバライド（稲敷市）にて配布し
ています。

令和7年「消防三二自書」

稲敷地方広域市町村圏事務組合
 管轄区域：美浦村、龍ヶ崎市、牛久市、
 稲敷市、阿見町、利根町、河内町

火災

令和7年中の火災件数は151件で、前年に比べ20件増加しています。火災種別件数は下表のとおりで、前年に比べ建物火災が7件減少、車両火災が1件増加しています。

▼火災発生状況

単位：件

	建物	林野	車両	その他	合計
全域	45	5	11	90	151
美浦村	1	0	0	7	8

▼主な火災出火原因

単位：件



救急・救助

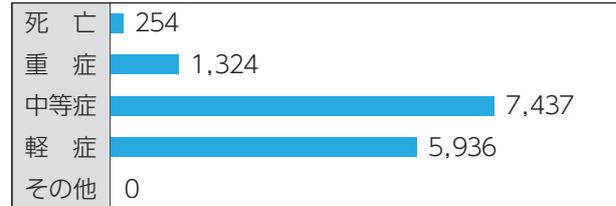
令和7年中の救急出動件数は16,351件で、前年に比べ817件減少しています。

※美浦村は874件・前年度比増減なしとなります。

救急出動種別は急病が11,574件と最も多く、一般負傷2,391件、交通事故929件、その他1,457件でした。救助出場件数は161件で、前年に比べ14件減少しています。内訳は、交通事故77件、火災事故50件、水難事故8件、その他26件でした。

▼傷病者程度別搬送状況

単位：人

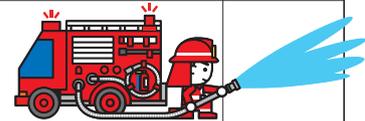


■問合せ 稲敷広域消防本部 ☎0297-64-3743、ホームページ (<http://www.inashiki-kouiki.jp/>)

稲敷地方広域市町村圏事務組合 《令和8年度予算》

《一般会計》49億2,763万円

歳入項目	予算額	構成比	歳出項目	予算額	構成比
分賦金及び負担金	44億8,445万1千円	91.0%	議会費	466万4千円	0.1%
使用料及び手数料	747万1千円	0.1%	総務費	1億3,891万6千円	2.8%
国庫支出金	5,500万円	1.1%	消防費	45億3,056万9千円	92.0%
県支出金	1,370万円	0.3%	公債費	2億5,258万1千円	5.1%
財産収入	77万9千円	0.0%	予備費	90万円	0.0%
寄附金	1千円	0.0%			
繰越金	1,500万円	0.3%			
諸収入	272万8千円	0.1%			
組合債	3億4,850万円	7.1%			
合計	49億2,763万円	100.0%	合計	49億2,763万円	100.0%



《水防事業特別会計》1,231万円

歳入項目	予算額	構成比	歳出項目	予算額	構成比
分賦金及び負担金	1,131万6千円	91.9%	水防費	1,221万円	99.2%
財産収入	73万円	5.9%	予備費	10万円	0.8%
繰越金	10万円	0.8%			
諸収入	16万4千円	1.4%			
合計	1,231万円	100.0%	合計	1,231万円	100.0%



■問合せ 稲敷地方広域市町村圏事務組合 ☎0297-64-3741、ホームページ (<http://www.inashiki-kouiki.jp/>)



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠4,500円～(先着)
※ページ構成上募集がない月もあります。
詳細は村ホームページをご覧ください。
役場総務課までお問合せください。

美浦学園・大学・ 大学院受講生募集

美浦学園

地域にゆかりのある人々や企業等との交流や学習及び体験を通して、地域の魅力を再発見・再認識し、地域への愛着や誇りを醸成し、地域社会の発展に貢献する人材を育成することをめざします。

◇対象 村内在住の満18歳以上

上から満60歳未満の方(令和8年4月1日現在)

◇定員 15名

美浦大学

※応募者が定員以上の場合は募集要項等により選考。

今や生涯学習の時代です。

より豊かで充実した人生を送るため「見たり、聞いたり話したり」新しい仲間と一緒に、長い歴史のある美浦大学で学んでみませんか。

◇対象 村内在住の60歳以上の方(令和8年4月1日現在)

◇定員 25名

※応募者が定員以上の場合は募集要項等により選考。

美浦大学院

美浦大学での豊富な経験を活かして、いろいろなことに挑戦し自らの可能性を拓き、大学院の仲間と地域社会に貢献してみませんか。

◇対象 村内在住の61歳以上の方(令和8年4月1日現在)で、美浦大学を修了した方

◇定員 25名

※応募者が定員以上の場合は募集要項等により選考。

《学園・大学・大学院共通》

◇申込期間 4月1日(水)～12日(日)

※月曜は休館日。

◇学習内容 村ホームページまたは公民館備え付けの募集要項をご覧ください。

◇申込・問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎029-885-1445-1



ワンポイント防災情報 82

水害への備えを!

近年災害は頻発・激甚化しており、今までに被害のなかつた場所でも、大雨による水害や、土砂災害が発生しています。

水害への備えとして、私たち一人ひとりの水害に対する心がまえや日頃からの準備が、何よりも重要です。水害に備え、次の点を確認しましょう。

- ①ハザードマップの確認
- ②マイ・タイムラインの作成
- ③持ち出し品の準備
- ④情報収集・訓練への参加

★マイ・タイムライン

村の浸水想定ハザードエリアにお住いの方に、マイ・タイムラインを配布しました。また、役場生活安全課でも配布しています。

ぜひ、各ご家庭にあった避難行動計画の作成にご活用ください。



(第82回・終わり)

(広告欄)

火葬・家族葬のことならセレモニー博善へ

はく ぜん



美浦セレモニーホール 60席 小～中規模の葬儀に



家族葬会館 霞風 24席 小さな家族葬専用

深夜・早朝
急なご依頼でも
迅速対応!



相談だけでも
お気軽に!



☎029-885-3085 美浦村受領 875-1
カスミ美浦店、美浦中央病院そば

花いっぱい運動コンクール参加団体募集

地域団体が取り組む自主的な交流活動の支援を目的とした「花いっぱい運動コンクール（花コン）」を、公共の場に花を植えて管理している地域や職場・グループ等の団体を対象に開催します。

応募される団体には補助金を交付いたします。

このコンクールで審査委員に優秀と認められた団体には表彰状等が贈られます。

※花苗の配付はいたしません。

◇申込方法 生涯学習課に備えてある申込用紙に記入のうえ提出してください。

※前回参加された団体には申込用紙を送付します。

◇申込期限 4月21日（火）

◇申込・問合せ 生涯学習課（中央公民館内） ☎029-885-4451

縄文体験の日

ゴールデンウィークは新緑の陸平貝塚や文化財センターで体験や散策をして楽しもう！事前申込不要。

❖日時 5月2日（土）、3日（日・祝）

午前10時～午後3時

❖会場 陸平貝塚公園（美浦村土浦2359）
（文化財センター、里山交流館等）

▶体験 縄文土器、ミニ土器、土笛、縄文クッキー、まが玉、花炭（2日のみ）、他

▶陸平貝塚見学ツアー（2日のみ）

①午前11時～ ②午後1時～

※体験により最終受付時間が異なります。

※5月3日は文化財センター臨時開館。

■問合せ 文化財センター ☎029-886-0291

「犯罪被害者等支援条例」制定しました

犯罪はある日突然、何の落ち度もない人の身に降りかかります。被害に遭われた方は、身体的な傷だけでなく、精神的なショックや経済的な困窮、さらには、周囲の心ない言動（二次的被害）に苦しめられることも少なくありません。

村では、本条例を制定し、被害者やそのご家族が一日も早く平穏な生活を取り戻せるよう、警察等関係機関と連携し、支援を行います。

《支援内容》

①相談・情報の提供

犯罪被害に遭われた方やそのご家族からの相談や問い合わせに応じて、支援策に関する情報提供や関係機関への連絡調整等を行います。

②見舞金の支給

犯罪行為により亡くなられた方のご遺族や、重傷を負われた被害者本人に対し、経済的負担を軽減するための見舞金を支給します。

③遺族見舞金 30万円

④傷害見舞金 10万円

※令和8年4月1日以降の被害が対象。支給には申請が必要です。

※住所、症状等の要件があります。詳細は生活安全課までお問合せください。

◇問合せ 役場生活安全課

《豊かな湖へ 清らかな湖へ》

国土交通省は、河川をやさしく見守っていただける河川愛護モニターを募集します。

◇委嘱期間 令和8年7月1日～令和10年6月30日

◇資格 霞ヶ浦河川事務所で管理する霞ヶ浦、北浦、常陸利根川、鰐川、横利根川に月数回赴くことのできる満20歳以上の方

河川愛護モニター募集

◇募集期間 4月1日（水）～5月15日（金）午後5時必着

◇問合せ 国土交通省霞ヶ浦河川事務所 占用調整課 ☎0299-6312419

◇霞ヶ浦河川事務所（国土交通省関東地方整備局）



(広告欄)

不動産売買、賃貸仲介、賃貸管理、
不動産買取、不動産コンサルティング

TK 東洋開発株式会社

不動産物件のお問い合わせ ☎029-886-9991

営業時間/9:30～17:30 定休日/土・日
〒300-0414 美浦村信太2627-1

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査 の手続き代行します！

行政書士 **桑名宏** 事務所

美浦村木原2956
☎029-885-0316

旧陸海軍の史料は ありませんか？

茨城郷土部隊史料保存会では、戦争に関する貴重な史料の散逸を防ぐとともに、収集や保存、展示を行うことで後世に継承し、戦争の惨禍と平和の尊さを考える場を提供しています。

旧陸海軍に関する遺品や写真等の史料をお持ちの方は、ご連絡をお願いします。

◇問合せ 茨城郷土部隊史料保存会 ☎029-1254-13520

都市計画案の縦覧

都市の将来像を示す「県南圏域都市計画区域マスタープラン」に係る都市計画の案について、都市計画法の規定に基づき縦覧を行います。案に対しご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

◇内容 「稲敷東部台都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(県南圏域都市計画区域マスタープラン)の変更

◇縦覧期間 5月7日(木)～21日(木)※閉庁日を除く。

◇意見書について

▼提出方法 縦覧場所に備えつけもしくは茨城県都市計画課ホームページに掲載の様式に必要事項を記載し、持参または郵送にて、土木部都市計画課あて提出してください。

▼提出期限 5月21日(木)

◇縦覧場所・問合せ 茨城県土木部都市計画課 ☎029-1301-4592、役場都市建設課

地域活動支援センター 「ほびき園」のご案内

美浦村は「ほびき園」に地域活動支援センター事業を業務委託しています。

当事業は、主に精神障がいのある方を対象として、障がいをお持ちの方が地域社会で安心して生活を送るための活動や相談の場を提供する事業です。「毎日通うのは難しいが、自宅以外で自分のペースで過ごせる場所がほしい」「日常の困りごとや福祉サービスについて相談したい」という方が利用できます。

利用する場合は、地域生活支援事業利用者証の登録が必要となりますので、役場福祉介護課へご相談ください。

「地域活動支援センター」

◇場所 かすみみがうら市牛渡5513-1

◇開所日時 月、火、木、金 曜日・午前9時～午後5時 ☎029-1898-3661

《生活訓練等事業》

◇場所 土浦市港町1-1-1 7服部ビル6階

◇開所日時 水、木、土、日 曜日・午前9時～午後5時 ☎029-1823-3240

※いずれの事業も祝日、年末年始等は休館。

◇問合せ 役場福祉介護課

手話奉仕員養成講座

◎入門課程

◇日時 5月27日～令和9年2月24日までの全35回、毎週水曜日・午後7時～9時

◇会場 土浦市立四中地区公民館2階・学習室2

◇対象 村内在住・在勤で手話学習の未経験者

◇内容 日常会話程度の手話表現の習得を目指します。

◇定員 5名

◎基礎課程

◇日時 5月28日～令和9年3月4日までの全35回、毎週木曜日・午前10時～正午

◇会場 土浦市総合福祉会館(ウララビル)4階・講義講習室1・2

◇対象 村内在住・在勤で入門課程修了者または手話講習会等の受講経験者

◇内容 より高度な手話表現技術を学びます。

◇定員 5名

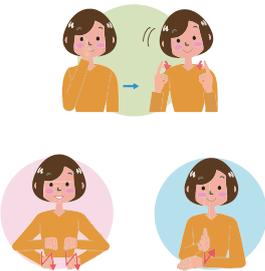
《共通事項》

◇受講料 無料(テキスト代は実費負担)

◇申込方法 はがき(住所、氏名、生年月日、電話番号、希望講座、手話講座の受講経験を具体的に記入)で、役場福祉介護課へお申し込みください。

◇締切 4月20日(月)必着

◇問合せ 役場福祉介護課



(広告欄)

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

～電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション～

電気・給排水・設備設計施工

株式会社 ナカジマ

稲敷郡美浦村舟子601

☎029-885-2037 [FAX]029-885-1245

E-mail: naka-den@peach.plala.or.jp

オレンジカフェ (認知症カフェ)

オレンジカフェとは、認知症の方やその家族、専門職や地域住民が、お互いに交流や情報交換することを目的に開催されるカフェのことです。息抜きができたり、相談することで気持ちが楽になったりします。要予約。参加費無料。

◇日時 4月24日(金)午後1時30分～3時(受付午後1時～)

◇場所 美浦村老人福祉センター(木原15012)

◇内容 シルバリーハビリティ操、昭和歌謡カフェ(カラオケ)、講話(食生活改善推進員協議会)、個別相談会

◇定員 先着15名

◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-188510038

◇主催 オレンジカフェを推進する会



年金機構からお知らせ

《令和8年度国民年金保険料》

令和8年度(令和8年4月～令和9年3月)の国民年金保険料は、月額1万7920円です。なお、付加保険料は月額400円で変更はありません。

納付方法は、口座振替・クレジットカード・納付書による現金払い・ねんきんネットを活用した納付・電子(キャッシュレス)決済での納付があります。対象決済アプリについては日本年金機構ホームページをご覧ください。

▼スマートフォンアプリでのお支払い(日本年金機構)



《国民年金学生納付特例申請》

令和7年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、引き続き令和8年度も在学予定の方に、ハガキ形式の申請書が送付されます。在学している学校に変更がない方は、必要事項を記入しポストへ投函することで、令和8年度の申請ができます。この場合、在学証明書

や学生証の写しの添付は不要です。通常の申請書で申請の際は、在学証明書や学生証の写しが必要です。詳しくは、役場国保年金課または年金事務所へお問合せください。

◇問合せ 土浦年金事務所 ☎029-1825-1170

不動産鑑定士による 不動産無料相談会

不動産鑑定士が、不動産の価格等の相談に無料で応じます。予約制。

◇日時 4月24日(金)①午前10時②午前10時40分③午前11時20分(一人30分程度)

◇場所 県南生涯学習センター15階小講座室1(土浦市大和町9-1)

◇持ち物 公図写し、固定資産課税書類等

◇申込方法 茨城県不動産鑑定士協会事務局までご連絡の上、申込みください。

◇申込期限 4月17日(金)午後5時

◇申込・問合せ 一般社団法人茨城県不動産鑑定士協会事務局 ☎029-124611222(平日午前9時～午後5時)

5/3(日・祝) 午後4時 キックオフ

「美浦の日」

鹿島アントラーズ
フレンドリータウン特別招待

村内在住・在勤・在学の方250組500名様を、バックスタンド上層イーストゾーン(自由席)にご招待!

- 対象試合 明治安田J1百年構想リーグ 第14節 FC町田ゼルビア戦
- 会場 メルカリスタジアム(鹿嶋市神向寺後山26-2)

- ▶申込方法 専用サイト(右の二次元コード)から申込み。
- 《受付期間》 3月26日(木)～4月15日(水)午後11時59分まで
- 《招待クーポン配信日》 4月17日(金)午後6時(予定)
- ※当選の方のみメールでお知らせします。



▲専用サイト



©KASHIMA ANTLERS

■問合せ ▶役場経済課 ☎029-885-0340(内)218
▶鹿島アントラーズコールセンター Mail: support@antlers.co.jp

「親子記者事業」 参加者募集

「親子記者事業」は、日本非核宣言自治体協議会が次世代の平和の担い手を育成するために進めている事業です。

会員自治体の小学生とその保護者を長崎市に招待し、8月9日に開催される長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典をはじめとした平和のイベントや、長崎で平和活動に取り組む人たち取材して、「おやこ記者新聞」を作成します。

◇日時 8月8日(土)午後2時30分～11日(火・祝)正午
◇場所 長崎県長崎市内(原爆資料館等)

◇対象 会員自治体(美浦村も加盟)に在住する小学4～6年生とその保護者

◇募集人数 全国で9組(応募者多数の場合は各グループ1組を抽選のうえ、決定者に連絡します。)

◇申込方法 協議会ホームページに掲載の募集要項を参照のうえ、申込書をメール(info@nucfreejapan.com)または郵送で提出してください。

◇申込期限 5月11日(月)

◇その他
・本協議会の旅費規程に基づいた旅程における旅費を支給します。
・参加決定者には、事前課題、滞在中の記事作成等の協力をお願いします。

▼日本非核宣言自治体協議会

◇問合せ

日本非核宣言自治体協議会事務局(長崎市平和推進課内) ☎095184419923



善意



【美浦村へ】

○スガノ農機株式会社様 78万円



○株式会社ナカジマ様 200万円



○美浦小学校キッズカンパニー 協力者一同様 1万8900円

【社会福祉協議会へ】

○塚本光子様 タオル

【善意銀行へ】

○美浦大学様 3940円

○美浦大学院様 5430円

○フラダンス同好会マヒナ様 5000円

○安中小学校さざなみ同窓会様 2万430円

◎ありがとうございました



令和8年度 税目別納期一覧

	村・県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	医療保険料	後期高齢者	納期限
4月		1期						4月30日(木)
5月			全期					6月1日(月)
6月	1期							6月30日(火)
7月		2期			1期			7月31日(金)
8月	2期				2期			8月31日(月)
9月					3期			9月30日(水)
10月	3期				4期			11月2日(月)
11月					5期			11月30日(月)
12月		3期			6期			12月25日(金)
1月	4期				7期			2月1日(月)
2月		4期			8期			3月1日(月)
3月								3月31日(水)

※納期限は月末(月末が土日・祝日の場合は、翌開庁日)。

◇問合せ 納付・相談について：収納課

課税について：税務課、国保年金課、福祉介護課

令和8年度 公共施設休館日

役場本庁舎、保健センター、水処理センター

◇定休日 毎週土・日曜日・祝日・年末年始

地域交流館みほふれ愛プラザ

◇休館日 毎週水曜日・年末年始

子育て支援センター

◇休業日 毎週水・日曜日・祝日・年末年始

生涯学習施設

◇休館日 毎週月曜日・祝日・年末年始

◇振替休日・臨時休日等

▶中央公民館・文化財センター

月曜が祝日の場合は翌火曜日も休館

※文化財センターのみ5月3日(日・祝)は臨時開館。

▶光と風の丘公園

月曜が祝日の場合は開園し翌火曜日休園

【年末年始は12月29日～1月3日】

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右の二次元コードから登録できます。



4月の納税

納期限は4月30日(木)です。
固定資産税 (1期)



消防団員募集中!



消防団は消火活動や、地震・風水害時の各種活動等を行う大切な存在です。地域を守るために、あなたの力をお貸しください。

◇問合せ 役場生活安全課

各種相談

弁護士による 法律相談(要予約)	日時 5月25日(月)午後1時30分～4時 ※5月1日(金)午前8時30分より申込受付
心配ごと相談 (要予約)	日時 5月7日(木)、18日(月) 午後1時～3時 申込・会場 老人福祉センター(木原150-2) ☎029-885-7080 ※平日午前8時30分～午後5時15分
教育相談 美浦村教育相談 センター	学校生活、子育て等で悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後5時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のこと等で困ったときはご相談ください。 日時 4月24日(金)午前10時～正午 会場 役場2階小会議室
障がい者 相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 4月20日(月)、5月18日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康 サポート相談 (要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 4月8日(水)、5月13日(水) 午前9時30分～※一人1時間程度 申込・会場 保健センター☎029-885-1889
みんなの人権 110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権 110番	いじめ・虐待等の子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット 人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 https://www.jinken.go.jp/



平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長および休日窓口

▶窓口時間延長：第2・第4水曜日・午後5時15分～7時
4月・5月の実施日 4月8日・22日、5月13日・27日

▶休日窓口：第2日曜日・午前8時30分～午後0時30分
4月・5月の実施日 4月12日、5月10日

取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの申請・交付・更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。
※本籍が美浦村以外の方の戸籍の発行はできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。
※ご予約は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に申請・交付・更新をサポートします。
4月・5月の実施日 4月12日(日)、5月10日(日)
午前8時30分～午後0時30分

◇問合せ 役場住民課

美浦村職員採用試験

■問合せ 役場総務課 ☎029-885-0340 (内) 203・204

申込受付期間

令和8年4月13日(月)～5月14日(木)

▶受付時間 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）
※郵送による申込みの場合、5月14日(木)午後5時必着。

来庁または村公式ホームページ (<https://www.vill.miho.lg.jp/>) から申込書と履歴書をダウンロードし、役場2階総務課にお持ちいただくか、郵送にて提出してください。

▼詳細「美浦村職員採用試験」



募集職種・受験資格・採用予定人数

募集職種	職種別受験資格	採用予定人数
一般事務	平成3年(1991年)4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校以上を令和8年4月1日現在卒業している方	若干名
保健師	昭和61年(1986年)4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方または令和9年3月31日までに取得見込の方	若干名

第1次試験

令和8年6月21日(日)

▶場所 美浦村役場（美浦村受領1515番地）

区分	試験方法
A 大学卒	【教養試験】 公務員として必要な知識（時事、社会・人文、自然に関する一般知識）・知能（文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力）について大学で履修した程度の問題について、択一式による筆記試験（40題・5肢択一式・120分）。 【職場適応性検査】 公務員としての職場生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査（150項目・20分）。 【論文】 主として一般常識・文章表現力等についての試験（記述式・90分）。
B 短大・ 高校卒等	【教養試験】 公務員として必要な知識（時事、社会・人文、自然に関する一般知識）・知能（文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力）について高校で履修した程度の問題について、択一式による筆記試験（40題・5肢択一式・120分）。 【職場適応性検査】 公務員としての職場生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査（150項目・20分）。 【作文】 主として文章表現力等についての試験（記述式・90分）。

第2次試験（第1次試験合格者対象）

令和8年8月上旬予定

▶内容 口述試験（個別面接により主として人物についての評定を行います）

※日程等、詳細については第1次試験の合格者に通知します

注意事項・その他

- ・日本の国籍を有しない方・地方公務員法第16条（欠格条項）の規定に該当する方は受験できません。
- ・職種や試験区分を重複して受験することはできません。

